



広報しらや



運動会



平成30年10月号

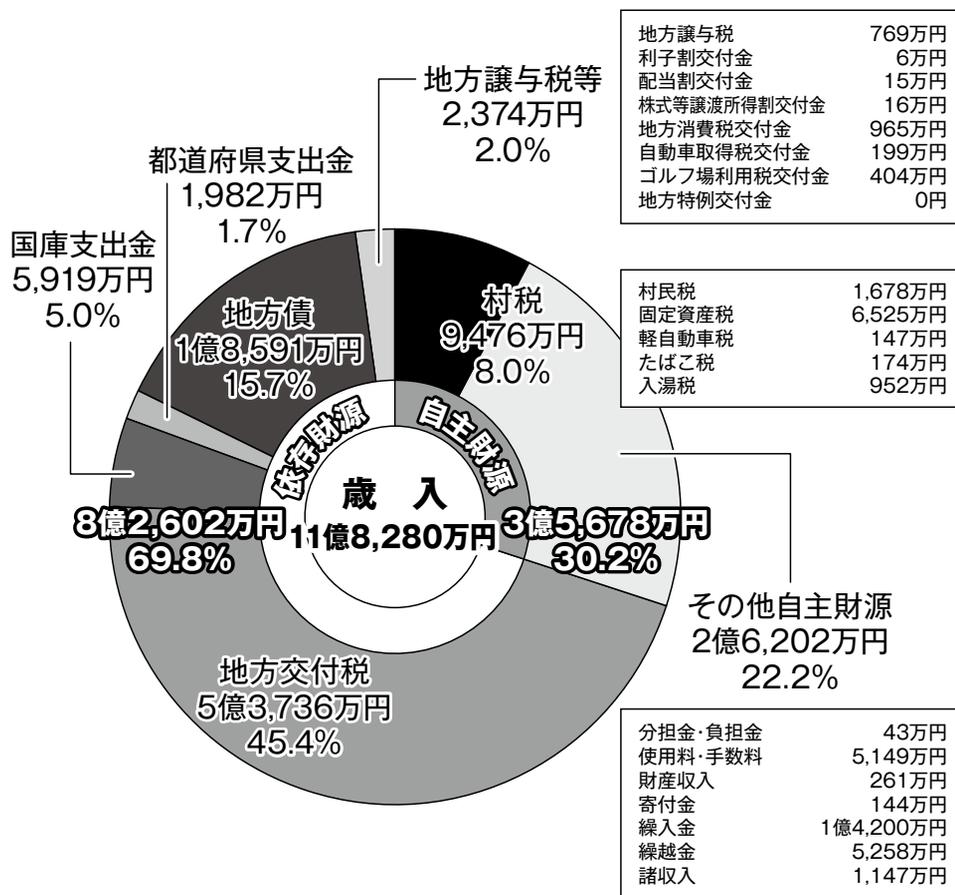
No. 144

平谷村の人口と世帯(平成30年10月1日現在)
人口 412人 男 194人 女 218人
世帯数 191戸

主な内容 ▶ 広報144号

- ▶ 平成29年度決算……………2・3・4
- ▶ 人事行政の運営状況……………5
- ▶ 議会だより・お知らせなど……………6・7
- ▶ 小学校だより・保育所だより……………8
- ▶ 敬老会・防災の日事業・乙女旋奏……………9
- ▶ 大学生受入事業・地域おこし協力隊だより…10
- ▶ 公民館報・戸籍の窓口……………11
- ▶ 地域コミュニティ事業……………12

歳入合計 11億8,280万円



平成29年度の平谷村一般会計及び特別会計の決算が第3回定例会において審議され、認定されました。その概要を一般会計を中心にお知らせします。

一般会計決算では、歳入総額11億8,280万円、歳出総額10億8,001万円で、歳入歳出差引額1億279万円となりました。

平成29年度 平谷村の決算

平成 29 年度主な事業内容

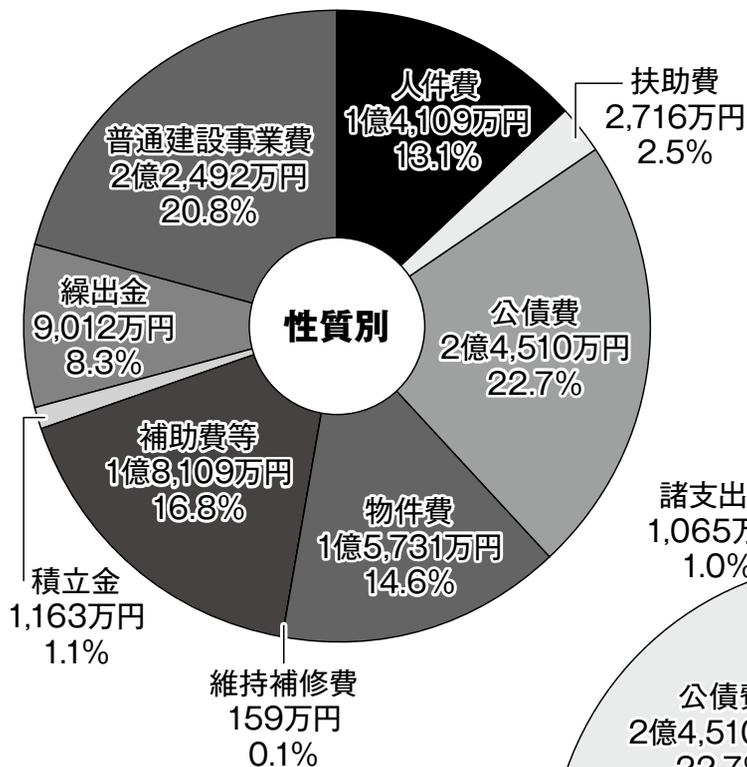
財務会計システム更改業務	898 万円
ドローンを活用しての地域活性化事業	192 万円
防災行政無線同報系デジタル化整備事業	11,775 万円
デイサービスセンター等維持管理事業	1,267 万円
保健事業 (各種健診補助)	281 万円
鳥獣害対策事業	869 万円
公園整備事業	536 万円
林構施設修繕事業	297 万円
里山整備事業	483 万円
水源林対策事業	313 万円
林道整備事業	1,031 万円
プレミアム付き共通券発行事業	250 万円
観光誘客事業	373 万円
観光協会補助事業	836 万円
ひまわりの湯場内水井戸揚水ポンプ取替事業	518 万円
スキー場リフト整備事業	378 万円
村道維持修繕事業 (2号線、10-3号線)	2,322 万円
橋梁点検委託事業	1,045 万円
小学校複式学級解消事業	328 万円

歳入

歳入は、前年度に比べ8,066万円の減額(6.8%減)となりました。増減の主なものとしては、地方債が1億3,331万円増加し、繰入金が1億5,800万円、地方交付税が4,834万円減少しました。

村独自の自主財源は3億5,678万円(構成比30.2%)となり、一方、国や県に依存している依存財源は8億2,602万円(構成比69.8%)となりました。このうち歳入全体の45.4%を占める地方交付税は前年比9.0%減の5億3,736万円となっています。依然として村の財政は依存財源に頼っている状況です。

歳出合計 10億8,001万円



基金(積立金)残高

平成 29 年度末

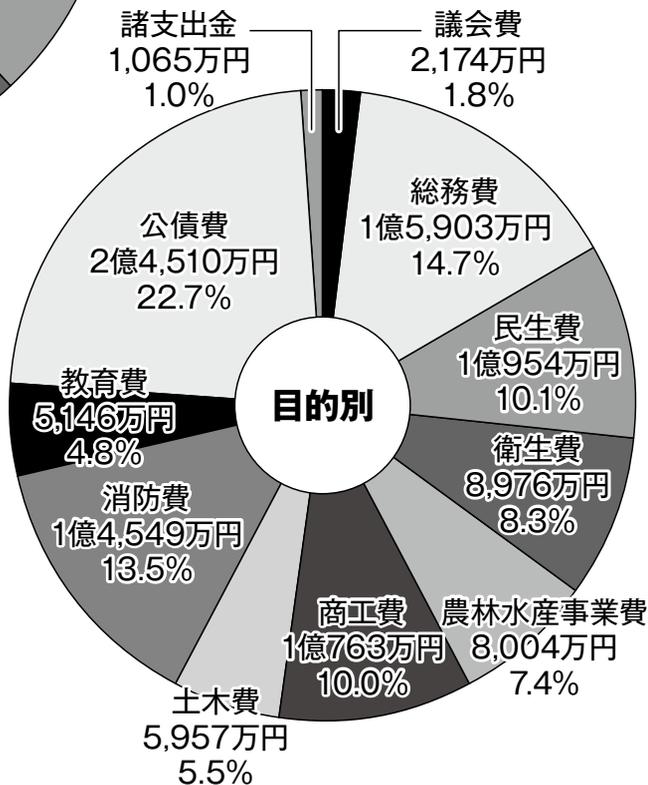
一般会計	8 億 9,181 万円 <small>積立基金のみ定額運用基金除く</small>
特別会計	5,847 万円
計	9 億 5,028 万円

※定額運用基金は除く

借金(起債)残高

平成 29 年度末

一般会計	6 億 4,780 万円
特別会計	1 億 6,138 万円
計	8 億 918 万円



歳出

歳出は、前年度に比べ9,888万円の減額(9.2%減)となりました。目的別の増減の主な理由としては、防災行政無線デジタル化整備事業により消防費が1億1,086万円増額となり、前年度の学校教育施設等整備事業債繰上償還の減により公債費が1億5,140万円減額となりました。

性質別に見ると、公共施設等の建設事業にあてる普通建設事業費が全体の20.8%を占めており、補助費等が16.8%、物件費が14.6%、人件費が13.1%、村の借金の返済にあたる公債費は臨時財政対策債の繰上償還により22.7%となりました。

財政状況は依然として厳しい状況ですが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

特別会計については、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計など 6 の特別会計があります。特別会計は、保険料や使用料などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。特別会計の決算額は次のとおりです。特別会計のうち簡易水道特別会計は、簡易水道整備事業により大きく増額となっております。

特別会計の決算

特別会計の決算

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	1億2,051万円	1億1,608万円	443万円
直営診療所特別会計	3,036万円	2,837万円	199万円
介護保険特別会計	7,390万円	6,859万円	531万円
後期高齢者医療事業特別会計	1,009万円	956万円	53万円
簡易水道特別会計	1億2,010万円	1億1,979万円	31万円
農業集落排水事業特別会計	1,904万円	1,894万円	10万円
計	3億7,400万円	3億6,133万円	1,267万円

平成29年度 財政健全化比率の状況について

平成 29 年度決算に基づく、平谷村の財政健全化に係わる各指標の内容をお知らせします。

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	増減
(A)実質赤字比率	※－(%)	※－(%)	
(B)連結実質赤字比率	※－(%)	※－(%)	
(C)実質公債費比率	3.6(%)	2.7(%)	△0.9
(D)将来負担比率	※－(%)	※－(%)	

※(A)、(B)、(C)、(D)は比率がマイナス値になるため「－」となる。

◆健全化判断比率(4 指標)の説明

実質赤字比率(A) : 【早期健全化基準(イエローカード) 15%、財政再生基準(レッドカード) 20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B) : 【早期健全化基準(イエローカード) 20%、財政再生基準(レッドカード) 40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第 3 セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、「該当なし」となります。

実質公債費比率(C) : 【早期健全化基準(イエローカード) 25%、財政再生基準(レッドカード) 35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第 3 セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいかの比率であることを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

将来負担比率(D) : 【早期健全化基準(イエローカード) 350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(上下水道等の公営企業会計並びに第 3 セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

平谷村の人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員数の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業等			総計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	その他	小計	
29	0	6	1	2	1	1	2	1	14	1	1	2	3	18
30	0	6	1	2	1	1	3	1	15	1	1	2	3	19
	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

2. 人件費の状況

①普通会計決算

(単位：千円)

区分	歳出総額	人件費	内 給与費			人件費比率
			給料	職員手当	小計	
29年度	1,080,010	141,087	53,314	24,799	78,113	13.1%

※人件費には、議員報酬等各種委員報酬を含む。

②特別職の報酬等の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	区分	月額	備考
村 長	487,200円	議 長	185,600円	
教 育 長	391,300円	副 議 長	124,800円	
		常任委員長	118,400円	
		議 員	110,400円	

③ラスパイレス指数

29年のラスパイレス指数	前年比
91.8	▲0.5

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 1 日の勤務時間 8：30 ～ 17：15 (7 時間 45 分)

② 1 週間の勤務時間 38.45 時間

③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日

④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日～1 月 3 日

⑤休暇の種類 年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分 該当なし

②懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務状況 良好

6. 職員の研修等の状況 長野県職員研修センター主催研修等各種研修に参加

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

①加盟団体 平谷村職員互助会(23 名)・長野県市町村職員互助会(19 名)

②公費負担状況 平谷村職員互助会 10 万円・長野県市町村職員互助会 16.4 万円

8. 下伊那郡公平委員会報告

①勤務条件に関する措置要求 該当なし

②不利益処分による不服申し立て 該当なし

議 会 だ よ り

平成30年 第3回定例議会(9月)

平成30年 第3回定例議会は、9月11日から25日までの15日間の会期で開催されました。

本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決、承認されました。

議案第43号	平谷村税条例の一部を改正する条例について	9月19日
議案第44号	平成29年度平谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第45号	平成29年度平谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第46号	平成29年度平谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第47号	平成29年度平谷村国保直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第48号	平成29年度平谷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第49号	平成29年度平谷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第50号	平成29年度平谷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月19日
議案第51号	平成30年度平谷村一般会計補正予算(第2号)	9月19日
議案第52号	平成30年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9月19日
議案第53号	平成30年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月19日
議案第54号	平成30年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第1号)	9月19日
議案第55号	平成30年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月19日
議案第56号	平成30年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	9月19日

△一般質問 西川 範明 議員
 児童の登下校の安全確保について
 △一般質問 宮澤 茂樹 議員
 小学校のエアコン設置状況について
 △一般質問 村道の側溝整備について

平成31年4月採用の土木・上下水道技術職員を募集します

平谷村が構成団体となっている「下伊那郡土木技術センター組合」では、一般行政職(土木職・社会人枠)を募集いたします。詳しい内容については下伊那郡土木技術センター組合又は平谷村役場総務課までお問い合わせください。

【業務内容】

下伊那郡内の13町村が施行する土木工事(道路、橋梁、河川、公園、上下水道、災害復旧等)の調査、測量、設計、製図、積算、発注、工事の指導監督に関する事務

【採用予定人数】2名

【受験資格等】

昭和49年4月2日から平成7年4月1日までの出生者。その他お問い合わせください。

【受付期間】平成30年10月29日(月)から平成30年12月7日(金)まで

お問い合わせ先

下伊那郡土木技術センター組合
(県飯田合同庁舎五階)

☎0265-23-2542

司法書士による「空き家問題 110番」
～もう空き家は放置できない!??～

日時 / 平成30年12月16日(日)
10:00～16:00

専用電話番号 : 0120-448-788

(当日のみの専用(臨時)の番号です)

相談は無料
秘密は厳守します

◆相談例

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
- ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
- ・空き家を放置しておくと、固定資産税が上がるのか?
- ・空き家を相続したが、利活用の方法はあるか。
- ・空き家を処分したいが、いくらで売れるのかわからない。etc.

【担当者】 司法書士 柴田智行 【事務所】 長野県下伊那郡阿智村駒場 243 番地 2

【連絡先】 TEL0265-48-5586 / FAX0265-48-5584 【Mail】 shibata-office@kkf.biglobe.ne.jp

平成 30 年度 冬季自衛官等募集案内

1. 自衛官候補生

(任期制自衛官として満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンス！)

【男 子】

◎資 格 / 18 歳以上 **33 歳未満の男子** (採用上限年齢が引上がりしました)

◎受付期間 / 平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 2 月 27 日

◎試験期日 / 平成 30 年 12 月 8 日・12 月 9 日、平成 31 年 2 月 9 日・3 月 2 日・3 月 9 日

2. 陸上自衛隊高等工科学校生徒

(教育修了後、中核隊員や幹部、パイロット等幅広く活躍したい方に！)

【推 薦】

◎資 格 / 男子で中卒 (見込含) の学校長が推薦できる者

◎受付期間 / 平成 30 年 11 月 1 日～11 月 30 日

◎試験期日 / 平成 31 年 1 月 5～7 日のうち 1 日

【一 般】

◎資 格 / 男子で中卒 (見込含) 17 歳未満の者

◎受付期間 / 平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 1 月 7 日

◎1 次試験 / 平成 31 年 1 月 19 日

3. 予備自衛官補

(知識や技能を活かし、自衛隊に接する機会を広げたい方に！)

【一 般】

◎資 格 / 18 歳以上 34 歳未満の者

◎受付期間 / 平成 31 年 1 月上旬～4 月上旬

◎試験期日 / 平成 31 年 4 月中旬

【技 能】

◎資 格 / 18 歳以上 55 歳未満の者 (保有資格により、異なる。)

◎受付期間 / 平成 31 年 1 月上旬～4 月上旬

◎試験期日 / 平成 31 年 4 月中旬

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページ又は ☎0265-22-2613 をご覧になるか、自衛隊長野地方協力本部飯田出張所までお問い合わせ下さい。

必ずチェック
最低賃金!

長野県最低賃金は

時間額 **821 円**



平成 30 年 10 月 1 日から適用 (平成 30 年 9 月 30 日までは、時間額 795 円です。)

§ 長野県最低賃金改正のお知らせ §

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が改正されます。

最低賃金は、最低賃金法に基づき、使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に、是非、支払われている賃金を適用される最低賃金額以上であるか確認をしてみてください。

(特定(産業別)最低賃金の対象業種のうち、「各種商品小売業」については時間額 817 円(効力発生日 平成 29 年 12 月 31 日)が適用され、同じく「印刷・製版業」については時間額 809 円(効力発生日 平成 29 年 12 月 31 日)が適用されていますが、平成 30 年 10 月 1 日からは、それぞれの特定(産業別)最低賃金が改正されるまでは長野県最低賃金が適用されることとなります。)

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金であって、最低賃金額との比較に当たって臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは算入されません。

また、厚生労働省では、中小企業に対する賃金引き上げのための助成金等の支援制度を用意しています。詳しくは、長野労働局雇用環境・均等室(電話 026-223-0560)までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

最寄りの労働基準監督署又は
長野労働局労働基準部賃金室

☎026-223-0555

までどうぞ。

長野労働局

6年生

9月16日は、6年生にとって小学校の最後の運動会でした。応援合戦や組体操など、全校のリーダーとして引っ張り、一生懸命に練習をしてきました。本番では、練習の成果が十分に発揮できました。温かいご声援をありがとうございました。

小学校
だより



3年生

9月29日金、雨で一週間延期した遠足でしたが、当日は絶好の登山日和でした。



保育所
だより

皆で頑張った運動会!

練習の時から気合が入っていた子ども達。

かけっこや組体操など、最後まで諦めずに頑張っていた子ども達の姿は、とても輝いていました。

秋の遠足に行ってきました♪

飯田動物園と羽場公園に行ってきました。

ペンギンやうさぎなど、沢山の動物を見て盛り上がっていました。

公園ではお弁当を食べたい、滑り台やブランコなど沢山の遊具で遊んで、楽しい1日を過ごしました。



敬老会

9月18日に敬老会が行われました。

今年の米寿(88歳)表彰は、滝澤文一さん、三浦京子さん、小池良子さん、宮澤福子さん、小池トシ子さん、原とし子さんの6名が表彰されました。

余興では保育園児の歌・踊りや各クラブそれぞれ趣

向を凝らした演奏や踊りに約50人の出席されたみなさんも喜んでいました。

その後、岐阜県中津川市出身の遠山洋子さんの歌謡ショーがあり、懐かしのメロデーを歌うなどして

いただき、出席者の皆さんと楽しく盛り上がりました。これからも豊かな経験を

活かし、健康で明るく生き生きと、日々を暮らしていきたいと思えます。

ご長寿お祝い申し上げます



平成 30 年度 防災の日事業について

消防署平谷分署の職員の方を招き、防災講話、救護講習、消火器訓練を開催しました。

平成12年9月12日に発生した水害から17年経過していま



平谷村では平成12年9月12日の未曾有の大災害に見舞われてから、その教訓を生かすため毎年9月12日を平谷村防災の日として事業を実施しています。今年度は、エリアメールの配信試験、阿南

の配信試験、阿南の配信試験、阿南

地域活性化事業 第二次ひらや乙女旋奏

す。地震や風水害等さまざまな災害があり、いっどこで発生するかわかりません。

村民の皆さんは有事の際の備えを日頃から心がけましよう。

平谷村地域活性化事業として、村内の若者を中心としたグループ「with HIRAYA」主催の野外音楽イベント「第二次ひらや乙女旋奏」が9月1日、平谷高原スキー場にて開催されました。

今年で2回目の開催となり、県内からは阿智中学校吹奏楽部をはじめ飯田市や伊那市、県外からは愛知県、大阪府から計10組の女性メインのバンドやダンス、和太鼓のグループが出演し、ゲストには全国展開するア

イドル「Kiss Bee」、豊田市ご当地アイドル「Star☆T」などが出演し会場を盛り上げました。



小雨降る中の天候でしたが、会場内はアイドルのファンや愛知県等からの観光客も加わり、ステージショーや飲食ブースの出店を楽しみました。

大学生受入事業

8月から9月に都市部の大学生が平谷村に滞在し、地域住民や平谷小学校児童との交流体験プロジェクトを実施しました。

本年度は、大阪教育大学18名(教授2名含む)、東京農業大学2名、筑波大学1名と参加者も増え、企画も更に充実した内容となりました。
主な体験は下記の通りです。

①教育分野

●子どもたちと一緒に活動(小学校授業、カレー、豚汁



づくり、流しそうめん、レク遊び、村民運動会)

●大阪教育大学集中講義(大阪教育大学教授と大学生が平谷村での自然・文化・教育体験を通して授業を行った。)

②自然分野

星空観察、農業体験研修(酒米田んぼ、トマト収穫出荷)

③文化社会分野

珍珍幕府夏の陣、狼煙り

珍珍幕府夏の陣では、大阪教育大生が綿菓子屋台を出店し、子どもたちに無料で綿菓子を提供しました。村内の子どもたちと大学生のふれあいの場となり大好評でした。

夏休みの小学生と大学生の交流イベントでは新しい試みとして、豚汁やカレー作りをしました。一緒に調理をした大学生は、平谷の子どもたちの料理の手際よさに感心していました。

秋の村民運動会では、早朝から大学生たちは前日の雨でできた水たまり除去作業を行いました。沢山の種目に参加

し運動会を盛り上げ、積極的に村民と交流しました。

大阪教育大学の学生の中にはこれまで何度も来村し、地

地域おこし協力隊だより



今年度は平谷芋の栽培に挑戦しました。「平谷芋の形が、交配により変わってしまっている」「伝統野菜だが、栽培する人が減ってきている」と昨年の生産者組合総会で話題になったことがきっかけです。宮澤カヨコさんに教えていただきながら、2つのことに気を付け栽培し

域活動への参加や子どもたちとの活動や体験を通し、「地域とのかかわり」を深めています。

大学生受入事業について、引き続きご理解とご協力をよろしく願います。



ました。

①交配をしていない種芋だけを選ぶ。

②畝をつくり、草が生えてきたら土寄せを繰り返す。

マルチを使った栽培しか経験してこなかったため、畝で畝を作ったり土を寄せたりするのが想像以上に大変でした。

苦勞の末、8月に平谷芋ら

しい小さくてコロコロとした芋を収穫することができました。皆様の平谷芋の栽培に役立ててもらえるよう活用していく予定です。

地域おこし協力隊紹介

鬼頭 さおり

8月から平谷村教育委員会で活動しております。高知で育ち、平谷小学校四年生の息子と横浜市から移住してきました。前職は自動車関係のドイツ系企業に勤めていました。

自然豊かで子どもの成長を地域で見守る平谷村。子育て環境に恵まれた平谷で息子とお世話になりながら、子どもたちが楽しく遊べ・学べる地域づくりのお役に立てるよう精一杯頑張っ行ってきたいと思います。よろしく願います。

公民館報ひらや

西部子どももの集い



7月28日、阿智村浪合小学校体育館において西部地区子どももの集いが開催されました。今年はいっぱパークラフト教室で紙飛行機の製作を行いました。西部地区の子どもたち54名参加し、楽しい交流ができました。



盆踊大会



8月14日にひまわりの湯駐車場特設やぐらにおいて、盆踊大会を開催しました。今年も平谷きらりんによる踊りから始まり、浴衣に着飾った村民や帰省客、観光客の皆さんが一体となって大きな輪になって盆踊りを楽しみました。

15日に予定していた盆踊大会は雨天のため中止となりました。

成人式



8月16日、役場集団指導室において平成30年度平谷村成人式を開催しました。本年度は、平成24年度阿智中学校卒業した10名のうち5名の成人者の参加がありました。公民館長の式辞、小池村長の祝辞を行い、成人者一人ずつから今後の目標や抱負を発表していただきました。また、平谷小学校時代の恩師、小山紗矢香(旧姓中村)先生もご出席いただき成人の門出を祝いました。式終了後は小学校新校舎を見学し、旧交を温めました。

学校・村民大運動会

今年の学校・村民大運動会は予定日が悪天候のため、予備日の9月16日に開催しました。当日の朝まで雨が降っており懸命のグラウンド整備作業により、グラウンドで行うことができました。保育所、小学校は練習してきた成果を存分に発揮し、団体操やダンスなど一生懸命競技しました。



一般、自治会対抗では、例年通りの競技を行いました。一部競技方法の見直しを行いました。課題も頂戴しましたので、来年に向けて競技の改善を行っていきます。

地域の運動会をより良くするため、何かよいアイデアがあればぜひ公民館までご提案・協力下さい。



地域コミュニティ事業

夏の星空や宇宙のことを学ぶ ー平谷子ども科学教室ー

夏の星空や宇宙のことなどを学ぶ「子ども科学教室」が7月27日、村役場で開かれました。

講師の県自然観察インストラクター・奥村茂実さんが、夏の星座のことや小惑星探査機「はやぶさ2」が小惑星リュウグウへ到着したこと、火星に水があることが発表されたことなど最近の宇宙の話題を映像や星座図を使って説明しました。

子どもたちは星座図で天の川や火星、土星の見える位置を確認した後、夏休み中に時計で時間を調べようと時計の制作(写真)を行いました。夏休み中の工作としてペーパークラフト「はやぶさ2」が配られました。子どもたちは「星空のことが分かったので長者峰で星空を見たい」と話していました。



平谷子ども科学教室 『野外に出て夏の草花で遊ぼう』



遊びながら植物や昆虫のことを学ぶ「平谷子ども科学教室」が8月7日、役場で開かれました。

10人の子供たちは伊那谷自然友の会の小林正明さんの指導で、カヤツリグサを2人の子供が茎を裂いて四角い枳形ができる「蚊帳」の形を作ったり、ササの葉で「笹舟」をつかって川に流したり、エノコログサ(ネコジャラシ)の穂で手品をしたりして昔の遊びを体験しました。

このほか、クロモジやミズメ、キハダなど木のおいをおい嗅いだり、ホオノキの葉でお面を作ったり、クズの葉で音を出すなどして身近にある植物の名前を覚えていました。

「山の日」企画 ー里山に咲く花の魅力を語るー

村は「身近な植物から花の進化を考える」をテーマに8月7日、一昨年からはじまった8月11日の「山の日」企画として講座を役場で開きました。講座は、村の山へ訪れた登山者らから、植物への質問や感想が寄せられていることから企画されました。

講座では、花ができる過程や、つくりがどのような意味を持つものなのか、イワガラミなどの飾り花の役割などについて、「ひらや自然ガイド養成講座」講師の小林正明さんから学びました。

村内や愛知県から参加した18人は、ヒマワリとマリーゴールドの花を分解し、ルーペを使って細かく観察しました。

愛知県から訪れた女性は「キュウリやカボチャなどの子房が花の下にあることは進化した植物だと聞いて感動しました」と話していました。



キノコの季節到来 奥が深いキノコ47種を知る



本格的なキノコ採りシーズンを前に9月25日、「山に学びキノコを知る勉強会」を村役場で開きました。

採ったキノコを持ち寄って、キノコの発生状況や食毒、食べ方などを学びながら秋の豊かさを実感しようと開かれました。

村内や愛知県などから15人が参加し、講師の県きのこ衛生指導員の井坪俊文さんと金田良一さんから、キノコの種類と食毒などの説明を受けました。

今年はショウゲンジやクリフウセンタケなど例年見られるキノコが少なかったものの、秋の味覚の代表マツタケと触れただけで皮膚が炎症を起こす猛毒力エンタケも持ち込まれ、食用23種、不食・毒24種の計47種が判別できました。

参加者はキノコの実物の色や形を観察しながら種類や特徴などを学んでいました。